

## 埼玉県八潮市の道路陥没事故による「警戒区域」および「災害救助法」 に設定されたお客様に対する支援措置について

【NTT東日本エリア】

弊社では、令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故により「警戒区域」に設定された地域にて「インボイス光」をご利用中のお客様に対する支援措置を下記の通り、実施致します。

### ①警戒区域・緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難が発令され、解除までに24時間経過した地域にお住まいで、実態的に弊社のサービスがご利用できなかったお客様

実態的にサービスがご利用いただけなかった期間の基本料金等をお客様のお申し出に基づき無料といたします※1※2※3

### ②災害救助法が適用された地域にお住まいで、避難される等の事由により実態的に弊社のサービスがご利用できなかったお客様

実態的にサービスがご利用いただけなかった期間の基本料金等をお客様のお申し出に基づき無料といたします※1※2※3

### ③避難に伴う仮住居等への移転工事が生じた場合

お客様のお申し出に基づき、移転工事における工事費を、一度に限り無料とします。

※1：無料とする期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。

（例：30時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします）

※2：無料とする基本料金等は、回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等になります。従量利用となる通話料分等については対象外となります。

※3：無料期間は4か月までとさせていただきます。

#### ■対象地域

・埼玉県八潮市の県道松戸草加線中央一丁目交差点から半径200メートル以内

#### ■災害救助法

・埼玉県八潮市

### 本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）  
TEL：0120-881-086